

新聞公告

2005. 7. 27掲載

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ上場投信－東証輸送用機器株価指数」について、第三計算期間終了日（平成十六年七月十日）における名義登録受益者数が百人未満であり、上場廃止猶予期間中の値付日数比率（立会日数に対する売買成立日数の比率）が30%以上とならず、また一ヵ年が経過した第四計算期間終了日（平成十七年七月十日）においても名義登録受益者数が百人以上とならなかったことから、当該ファンドが上場する東京証券取引所の規則に基づき、上場廃止となることが決定しました。当該ファンドは平成十七年七月二十七日から平成十七年八月二十六日まで整理ポストへ割当となり、平成十七年八月二十七日をもって上場廃止となります。このため、信託約款の規定に基づき、平成十七年九月二十二日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託終了に関してご異議のある受益者は、本日から平成十七年八月二十九日までに、ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

右期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の口数が、七月十日現在の受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定通り平成十七年九月二十二日をもって信託を終了します。

この場合、ご異議のお申し出のあった受益者は、自己の有する受益証券を当該受益証券が有すべき公正な価格（受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の基準価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成十七年九月一日から平成十七年九月二十日までの間に、当該受益証券にかかる投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

平成十七年七月二十七日

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社